

第 5 1 4 回 遊佐町議会定例会一般質問通告書

平成 2 8 年 9 月 定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	3 番 菅原 和幸 (一問一答)	<p>1. 「鳥海山」について</p>	<p>鳥海山・飛島ジオパーク構想について、日本ジオパーク委員会の認定がまもなくである。</p> <p>明年度から 10 カ年間の本町の進むべき方向を示す「第 8 次遊佐町振興計画案」にも、鳥海山を核とした事業が多く見受けられる。</p> <p>海の日の施行から 20 年が経過した今年、山の日が新たに施行された。一方、県も「やまがた百名山」の選定を年度内に予定している。</p> <p>鳥海山を核とした本町の観光事業、及び多発する山岳事故への対応は。</p>
		<p>2. 青少年育成について</p>	<p>改正公職選挙法が施行され、新たな選挙権年齢で行われた第 24 回参議院選挙。政府は今後成人年齢を 18 歳に引き下げる民法改正を行う方向性を示しており、早ければ平成 32 年頃の施行見通しである。行政面では課税面や法律行為についての見直しが推測されるが、今後において本町の青少年育成に関する施策の見直しはあるか。</p>
2	4 番 筒井 義昭 (一問一答)	<p>1. 山岳観光施設としての大平山荘の今後は。</p>	<p>昭和 49 年に国民宿舎として建設された大平山荘であるが築 42 年が経過し、平成 19 年～22 年の 4 カ年に渡り大規模改修工事が行われた。</p> <p>しかし登山者ニーズの変化と、他の登山口施設との競合が避けられない状況下にある。</p> <p>当施設の今後の有様とブラッシュアップ策は。</p>
		<p>2. 岩石採取計画量と採取実績量の実態は。</p>	<p>吉出山岩石採取における、岩石・風化岩（土砂）の申請採取計画量と採取実績量を伺う。</p> <p>また、公有地化交渉の進捗状況は。</p>
		<p>3. 家庭ごみ減少に向けた対策は。</p>	<p>遊佐町の家庭ごみ（1 人当たり）排出量が県内で一位と言う調査結果が発表されたが、その結果をいかに分析し、家庭ごみ減少対策を講じて行くのか。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
3	6 番 赤塚 英一 (一問一答)	1. 観光施設の整備の方針は	<p>今年度に入り、宿泊施設の一つである西浜セミナーハウスが撤去された。</p> <p>これまでコテージと並び通年で利用できる宿泊施設で、一定の需要もあったと思う。今後、跡地の活用と旅館・ホテル等以外の通年利用できる宿泊施設の整備の方針はどのようなものか。</p>
		2. 「手話言語法」の町としての考えは	<p>一昨年、一般社団法人山形県聴覚障害者協会から「手話言語法制定を求める意見書の提出」についての請願が提出され、当議会では請願を採択し関係省庁の大臣に意見書を提出した。</p> <p>山形県内においても多くの議会で意見書を提出しており、山形県でも県知事の会見等で手話による通訳者を配置している。</p> <p>遊佐町でも手話を言語として条例等で明確な位置づけをする必要があるのではないかと思うが、考えを伺う。</p>
4	1 番 齋藤 武 (一問一答)	1. 町の若者向け住宅施策はどこへ向かおうとしているのか	<p>遊佐保育園東側の町有地に、若者・子育て世帯の定住に資するアパート等を建設し経営する事業者を、いわゆるプロポーザル方式で募集することとなった。一方、子どもセンター北側の若者向け定住住宅のプランは保持したままである。他方、約500戸にものぼる町内の空き家の存在も明らかになった。</p> <p>このような状況下で、若者向け住宅はただ建てればよいものではない。どのような全体構想を持って臨もうとしているのか。</p>
		2. 吉出山岩石採取事業の新たな事業申請に関して	<p>12月に認可期間が満了する吉出山の採石事業について、現在の事業者は引き続き操業できるよう、新たな事業計画を申請すると思われる。</p> <p>町はこれに対し、どのような方針で臨むのか。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
5	7 番 阿部 満吉 (一問一答)	1. 山岳トイレについて	①山頂のバイオトイレは、利用者の増から飽和状態だ。対策は。 ②鳥海山、飛島をジオパークにという運動の中で、鳥海山の登山客も増えているが、御浜のトイレ改築は、入札ならず着工できないようだが、今後の予定は。山頂の状況を考えれば、設計の見直しもあるのでは。
		2. 採石事業は環境の保全も	採石事業の認可期間の満了が近づいている。採石事業と共に山林としての復旧緑化と周辺の自然環境の保全を求めているが、その状況は。
6	11 番 斎藤弥志夫 (一問一答)	1. P F I 事業	P F I を用いる目的は民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、公共施設等の有形固定資産建設を伴う公共サービス費用の削減とサービスの質の改善を行うことである。民間事業者が自らの技術と創意工夫によって公共部門から移転させたリスクを最小化するよう努力することが高い価値を生み出す源である。P F I について町長の考えを伺う。遊佐町で P F I に適する事業はどんなことがあるのか。遊佐町民間活力賃貸住宅建築促進事業では、民間事業者の市場分析と自由な設計に任せてもよいのではないかと。
		2. ウォーキングコースの整備と清掃	月光川の河川敷にある一周 3.9 k m のウォーキングコースを健康管理や運動不足解消のために歩く人は多く、グラウンドゴルフ場とともに親しまれている。ウォーキングコースの整備と清掃をどのように考えるのか町長に伺う。
7	9 番 高橋 冠治 (一問一答)	1. 西遊佐地域の市街化調整区域の緩和策は。	昭和 47 年 7 月酒田市都市計画の地域変更により、西遊佐地域の一部が酒田市都市計画区域に指定された。 当時の北港開港に伴い、背後地の工業振興等を図るため、県の工業団地に隣接した地域を市街化調整区域に指定した。 そのため、西遊佐地域の一部が市街化調整区域に指定され、住宅の新規建築等が規制される事となった。 その後地域住民には長年、大変不便な思いを強いている。 現状にそぐわぬ市街化調整区域の緩和は。

通告順	通告者	質問事項	要 旨
8	2 番 松永 裕美 (一問一答)	1. 町の防災・減災への取り組みについて	<p>○災害緊急時に町は1秒たりともロスしないよう人命救助に向けどう動くかどう対処する事になっているのかを問う</p> <p>○災害時の「逃げ地図」作成等のワークショップの必要性について</p> <p>○避難所開設・運営マニュアルの整備は？</p> <p>○動物アレルギーの町民の為避難所の区分けは？</p>
		2. 移住促進プロジェクトAir Band Bの取り組みと提案	<p>○来年度はイタリアからの豪華客船が酒田港に寄港予定である。そのインバウンド増加対応も視野に入れジオパーク認定されることを追い風とし町の交流人口拡大にプラスになる提案をしたい。どの地方自治体より先に着手できるようAir Band Bの取り組みを準備しておくことを提案する。</p>
9	8 番 佐藤 智則 (一問一答)	1. 障害者差別解消法施行について	<p>H28年4月1日施行された法であるが正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」とある。ノーマライゼーションの理念の基、基本法、自立支援法、総合支援法と障害者の法が改正等がなされてきたが、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しての障害者法の変遷ではあるものの、まだまだ現状は厳しいものがある。障害者が健常者と共に生きる社会に遊佐町の現況と課題、その取り組みは。</p>